



報道資料

平成30年3月15日

1 件名	山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会最終報告書について
2 日時	
3 場所	
4 内容	平成30年第1回山口市議会定例会において、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の最終報告を行いましたので、別紙のとおり報告書を配布いたします。
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市議会事務局 福永 TEL 083-934-2853

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会 最終報告書

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会は、平成29年3月16日に設置し、およそ1年間、17回にわたりさまざまな観点から協議を進めてまいりました。これまでの委員会での調査・研究につきまして最終報告をいたします。

本委員会は、各会派から選出した11名の委員をもって構成し、新本庁舎と各総合支所及び地域交流センターにおける行政組織の役割や機能、権限等について調査、検討し、さらに、政策提言を行うことにより、議会に求められる役割と責任を十分に果たしていくことを共通認識した上で立ち上がりました。以降、合併協定書における新市の事務所の位置に関する記載及び附帯決議について、また、「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」から市長に提出された答申書を参考として、新本庁舎整備の必要性、新本庁舎に必要な役割、機能、新本庁舎の規模等について、委員間の意見交換により研究を行ってまいりました。その後、市長から昨年6月開催の平成29年第2回定例会において新本庁舎整備の方向性が示されたこと、また、同年9月の第3回定例会において、候補地を「現在地及び中央駐車場」に絞った方向性が示されたことにより、その理由等について調査、研究を行ってまいりました。

これらの調査・研究の結果、新本庁舎の機能や整備についての考え方、また、新本庁舎の整備を契機とした組織体制も含めた総合支所及び地域交流センターのあり方について、委員の総意により「新本庁舎の整備等に関する提言書」として取りまとめ、昨年12月15日に議長から市長へ提出いたしましたところ です。

この提言書は、平成29年度末に策定される予定の「第二次山口市総合計画」及び「第二次山口市行政改革大綱」並びに「山口市新本庁舎整備基本方針」への反映を目指したものであることから、これらに係るパブリックコメントが終了し、計画等の最終調整がされる時期である、本年2月5日に委員会を開催し、パブリックコメントの結果や本委員会からの提言の計画等への反映状況について、執行部から説明を受けました。この中で「山口市新本庁舎整備基本方針」については、基本的に提言書の内容は盛り込まれており、本定例会の市政概況報告においても提言書やパブリックコメントの結果等を踏まえて、最終的な精査を行っているとの報告がなされたところ です。また、「第二次山口市行政改革大綱」についても、新本庁舎の整備を進める中で、各総合支所・地域交流センター等を含めた最適な組織体制を早期に検討することや総合支所等への権限・財源の移譲については、今後も引き続き検討を進めることとしていること、平成30年度の組織改編においても、総合支所の権限強化など、本委員会で行った活発な議論や提言書の内容を踏まえたものとしているとの報告があったところ です。

本委員会での調査・研究については、山口市議会会議規則第110条の規定に基づき、別途報告書として取りまとめ、3月14日に議長に提出いたし、また、この最終報告をもって終了いたしますが、新本庁舎の整備は、平成30年度の基本計画の策定に始まり、基本設計、実施設計と着工までに4年程度の期間を要するとされております。今後、整備の進捗に合わせまして、市議会において新たな議論が進められることとなりますが、改選後の市議会におきましても、委員会からの提言の内容はもとより議論の経過なども引き継いでいただき、県都にふさわしい新本庁舎の整備につなげていただきたいと思いますと考えております。

また、提言書の「終わりに」でも述べておりますが、このたびの新本庁舎の整備を契機に、「地域の課題は地域で解決する」山口らしい地域内分権を具現化し、全国から、地域を大切にする“山口方式”と呼ばれるような行政サービスの提供体制が構築されることを大いに期待いたしまして、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会の最終報告といたします。

平成30年3月15日

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員長 小林 訓 二